

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度：令和4年度】

※1～6：所管課記入、7：指定管理者記入、8～9：指定管理者及び所管課記入、10：指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	建設部都市・まちづくり課(飯田建設事務所)
指定管理者	特定非営利活動法人 Nature Service

1 施設名等

施設名	長野県南信州広域公園	住所 電話 ホームページ	長野県下伊那郡売木村2653-3 050-3142-1518 https://star.natureservice.jp/
-----	------------	--------------------	--

2 施設の概要

設置年月	平成11年4月	根拠条例等	長野県都市公園条例
設置目的	住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にスポーツ及びレクリエーションの場を提供するため。		
施設内容	オートキャンプ場 テントサイト(個別サイト、RVサイト、フリーサイト)コテージ、大型コテージ、センターハウス 芝生広場、大型木製遊具、展望台、遊歩道 開園面積：53.8ha		
利用料金	有料施設：テントサイト、キャビン、会議室(施設により料金は異なる。)		
開所日	4月上旬から11月下旬		
開所時間	9:00～17:00		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	みなみ信州農業協同組合
平成18年度～20年度	指定管理	みなみ信州農業協同組合
平成21年度～23年度	指定管理	株式会社 うるぎホープ
平成24年度～28年度	指定管理	株式会社 うるぎホープ
平成29年度～令和3年度	指定管理	株式会社 うるぎホープ
令和4年度～8年度	指定管理	特定非営利活動法人 Nature Service

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	特定非営利活動法人 Nature Service	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数：3)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和4年度(A)	令和3年度(B)	差(A)-(B)	※(A)：当該年度、(B)：前年度(以下同じ)
28,885 千円	30,367 千円	-1482 千円	
	増減理由	新型コロナウイルス感染症にともなう減収補填が令和4年度計上されなかったため	

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園等(備品を含む)の維持管理に関する業務及びこれに付帯する業務 ・オートキャンプ場の利用許可及び利用料金に関する業務並びにこれに付帯する業務

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標：利用者数・利用件数・稼働率】

(単位：人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
令和4年度(A)	535	1,755	611	2,230	4,153	1,650	1,993	1,098	0			0	14,025	
令和3年度(B)	1,880	3,012	1,258	3,031	3,852	1,269	2,524	1,022	62	冬季休業			0	17,910
(A)/(B)	28.5	58.3	48.6	73.6	107.8	130.0	79.0	107.4	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	78.3	
増減要因等	豪雪の影響や引き継ぎの関係上、予約開始(4月6日～)と営業開始(4月16日～)の時期が例年より後ろ倒しとなり、シーズン前半は前年度と比較し減少しました。特に4月は、前年度の営業日数が31日間に対し、2023年度は約5割の15日間という日数となり、減少の大きな要因となりました。													

(2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
令和4年度(A)	737	2,577	1,330	3,878	7,423	3,073	3,599	2,364	0			0	24,981	
令和3年度(B)	3,430	4,492	2,036	4,674	6,495	1,931	3,842	2,006	118	冬季休業			0	29,024
(A)/(B)	21.5	57.4	65.3	83.0	114.3	159.1	93.7	117.8	0.0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	86.1	
増減要因等	(1) 利用実績の増減要因等と同様													

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和4年度(A): 225日	令和4年度(A): 9:00~17:00	無	
令和3年度(B): 255日	令和3年度(B): 8:00~21:00(宿泊有の場合)		

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> ・ステッカー割引(管理棟で配布するステッカーを車に貼って頂くことで、2回目以降は10%引きとなるサービス)や連泊割引の実施しました。 ・平成30年の第三者評価での「ペットは家族の一員である」との意見に賛同し、一部のエリアでペット同伴可に変更しました。 ・地域の方による特産品やクラフト品の販売スペースの運営、売店の運営を行いました。売店の販売商品は利用者の意見を随時取り入れています。 ・賑わい創出のため星座観察会、魚のつかみ取りなどの自然体験やワークショップなどイベントの実施しました。(開催回数41回、参加者数790名)

(6) その他実施した取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・DX、IT化によって事前案内メール配信、Web予約、事前決済、QRコードチェックイン、チャットサポートを実施しました。Web予約が不慣れな方や高齢の方には電話でサポートを行い、カード決済が難しい方向けには銀行振り込みを案内するなど柔軟な対応を心がけました。 ・近隣の温泉施設「こまどりの湯」に協力いただき割引券を配布しました。・耐用年数が著しく過ぎた瞬間湯沸かし器10台を更新しました。 ・公園の紹介記事を作成し、オウンドメディア「NATURES.」へ掲載しました。 ・利用者に公園の魅力を知っていただき、さらに楽しんで貰えるようプロモーションビデオを制作しました。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

<ul style="list-style-type: none"> ・夜間騒がしく見回りを行ってほしい→22時に見回りを実施し、騒がしい利用者がいないか確認行い、問題がある場合には対応をしました。 ・子供が楽しめるイベントや星座観察のイベントがあると良い→子供用の探検マップの作成や子供向け自然体験、星座観察会などのイベントの開催しました。 ・売店があると良い→売店を設置し、薪・炭・氷などキャンプで必要となる商品の販売を行いました。また、地域の方に協力いただき地元の野菜の販売などを実施しました。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	・協定書、仕様書、管理計画書に基づいた管理運営を行いました。 ・感染症対策として、対面時間、密集時間を減らす受付システムを導入しました。	・協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	・Web予約を実施し、24時間予約可能としました。 ・Web予約やカード決済が不慣れな方には、電話でのサポートや銀行振込のご案内を行いました。 ・事前決済を導入することで予約の仮押さえや複数予約を防ぎました。	・Web予約を24時間可能とするなど、いつでもどこでも予約できる体制を整えた。 ・Web不慣れな方にもサポートするなど平等な利用にも配慮している。	A
利用者サービス向上の取組	・リピーター向けのステッカー割引や連泊割引を実施しました。 ・イベントを積極的に実施し、790名の方に参加いただきました。 ・子供向けの探検マップを作成しました。 ・利用ルールの見直し(ペットの同伴可など)を行いました。	・リピーター客への優遇、各種イベントの実施等、何度も訪れて楽しめるサービスを工夫しながら提供されている。	A
自主事業	・売店の運営を行いました。 ・地域の方に協力頂き、うるぎらボでの特産品やクラフト品の販売スペースを運営しました。	・創意工夫された自主事業が実施されている。	B
職員・管理体制	・常勤職員3名、非常勤職員1名で管理を行い、繁忙期には本部から1~3名ほど職員を派遣し、管理を行いました。	・協定書、仕様書及び事業計画書に基づく職員配置がされている。	B
収支状況	・コスト削減に力を入れた結果、キャンプ場事業では118万円の黒字化、自主事業においても、9万円程度の黒字化を達成しました。	・新型コロナウイルス感染症の影響の残るなか、黒字化を実現した。	A
総合評価	・利用者アンケートでは総合評価で平均5.32点(6点満点中)を得ることが出来、管理運営で素晴らしい評価をいただけたと実感しています。 ・運営初年度ながら、サービス向上の取り組み、DX・IT化など多くの新たな取組を行い、更に事業の黒字化を達成することが出来ました。	・仕様書等の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。	B

<評価区分> A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B: おおむね仕様書等の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	施設の老朽化に伴い、空調設備、受電設備、遊歩道、遊具、給湯器など設備に不備が生じています。今年度はコテージの瞬間湯沸かし器の入れ替えを実施しておりますが、今後も設備の修繕が必要であり、弊社での修繕と県への修繕要望を積極的に行っていく方針です。	・施設の修繕等については、計画的に対応していきます。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和 年 月 日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
該当なし		